

倫理委員会（議事概要）

国立病院機構 東近江総合医療センター

日時・場所	平成29年11月13日（月） 18:00～18:32 応接室
構 成 員	(委員長) 辻川副院長 (副委員長) 目片副院長 (委員) 内科診療部長、薬剤部長、看護部長、事務部長、企画課長 外科診療部長 (外部委員) 山 びわこ学院大学 准教授 古川 ふるかわ社労士事務所 代表（欠席） 藤澤 浄光寺 住職 (オブザーバー) 院長 (事務局・書記) 管理課長
議 事 概 要	
<p>(1) 倫理委員会規程等について</p> <ul style="list-style-type: none">・臨床上の全ての倫理的問題について、院長から指示がある場合及び委員長が必要と認める場合は、審議を行うものとする旨を追記した。・自由診療も含めた倫理的な観点も含めて議論の場も兼ねることとしたい。・宗教的な輸血に関しては、相対的無輸血と言って絶対的な場合は輸血しないが、輸血によってしか助からない場合には医師の倫理的判断に基づいて輸血を行うことがある。・QOLという観点からは、病気が進行し輸血を拒否して死に至るとしても、それは宗教上の問題であり、神に召されていくというのであれば、医療の立場からすると容認できないかもしれないが、時代の流れから個人の考え方も尊重しないといけなと思う。検討の課題も残ると思うが尊重しないといけなと思う。・主治医だけが責任を取るというのではなく、倫理委員会で決定されるべきである。・宗教と医療とが連携を取りながら検討していくべきであり、主治医だけに責任を負わせるべきではない。・薬事委員会の規程においても医薬品の適用外使用の場合、倫理倫理委員会に諮ることという内容を明記することとする。 <p>(2) 申請課題（他施設承認済研究）について</p> <p>① 29-25 申請者：藤野 能久 麻酔科部長 課題名：「脊硬麻での帝王切開術後鎮痛に及ぼす脊髄くも膜下腔へのモルヒネ塩酸塩100 µg と75 µg の効果の差」 (申請者から別紙資料に基づき研究等の実施計画について説明) 概要：・脊髄くも膜下腔へのモルヒネ塩酸塩投与量によって鎮痛の程度や副作用に差があるのか、より適切な投与量なのかを後ろ向きに検討する ・オプトアウトあり（ホームページからワンクリックで閲覧出来ること） 審査判定：本件については承認</p> <p>(3) 次回開催日 平成29年12月11日(月)</p>	
以 上	

